

## 過去の災害記録に学ぶ

四国災害アーカイブス事務局では、アーカイブスに四国の過去の災害情報を蓄積するため、図書館や大学、国、県、市町村などの皆さんにもご協力いただき文献資料を収集したり、各地の災害現場や石碑等を訪ねて写真撮影を行うなどしています。そのときに、災害の記録がいろいろなところに残されていると、あらためて感じています。

まず、文献資料です。各地の市町村史、郷土史、災害記録、災害体験集などには災害の状況、被害の様子のほか、災害時に地域の人々が被害を軽減するためにどう取り組んだのか、被災後にどう対応したのかなどが記されています。例えば、高知県の「南国市史」には、昭和 47 年 9 月の集中豪雨により市内で山崩れなどが起こったものの、同年 7 月の繁藤災害の教訓が活かされて、犠牲者が出なかったことが記されています。繁藤災害は痛ましい出来事でしたが、記録を後世に残していくことの大切さが分かります。

つぎに、写真や映像です。昨年 3 月の東日本大震災の例で明らかのように、写真や映像は災害の状況や被害の様子を鮮明に伝えます。四国各地の公共機関や個人宅などにも災害時の写真や映像などが保存されていると思います。高知県のある市立図書館には昭和 50 年の台風 5 号による被災写真がたくさん所蔵されており、アーカイブスに活用することをお許しいただいています。貴重な写真や映像をできるだけアーカイブスでご紹介したいと考えています。

災害記録は災害現場の石碑や標示板などにも記されています。災害現場や近くの寺社などには、後世の人々に警鐘を鳴らすために被害の状況や災害時の心得などを記した石碑などが建てられています。また、徳島県海陽町の南海地震津波最高潮位碑のように、津波や水害、高潮などの浸水高を示す石柱や標識なども設置されています。読みにくくなった石碑などの横に案内板が置かれているときには、先人の思いを大切にす地域の人々の気持ちが感じられます。

河川堤防、防潮堤、堰堤、橋、道路、ため池、用水路などの社会資本にも災害記録が示されています。水害を機に河川堤防がつくられ、干ばつを機にため池や用水路がつくられるなど、災害を契機として社会資本が整備されてきた歴史があります。そして、そこには社会資本の整備に尽くした人々がいます。図書館でその地の社会科副読本を見ると、例えば、香川県綾歌町（現丸亀市）では仁池などをつくった矢延平六のことが、また愛媛県四国中央市では銅山川疎水に尽くした人々のことが記されています。子どもたちにとって、地元の偉人を知ることは、地域への興味と誇りを持つことにつながると考えられます。

災害を機に、防災の日を定めたり、防災体制づくりを進めたり、避難訓練を実施するなどの取り組みをしている地域もあります。愛媛県今治市では、昭和 51 年の台風 17 号による災害を機に、住民と一体となった水防体制づくりを進め、水防訓練を強化したと伝えられています。また、高知県土佐清水市では、平成 13 年の高知県西南部豪雨災害を機に、災害発生日の 9 月 6 日を「市民防災の日」と定め、避難訓練などを行っています。災害に負けずに、将来に向かう人の強さを感じられます。

災害の記録はいろいろなところにあります。未来を生きるために、四国各地の過去の災害記録をできるだけ収録していきたいと考えています。